

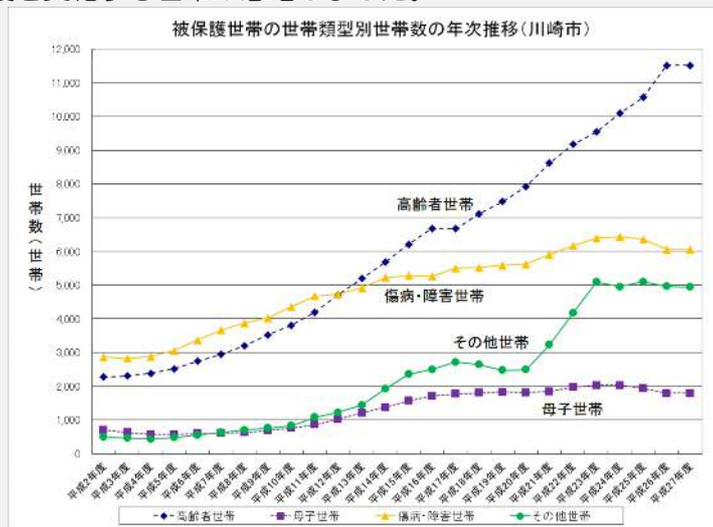
# だいJOBセンター（生活自立・仕事相談センター）開設と 川崎市の生活困窮者自立支援対策

（平成28年9月）

川崎市では、生活困窮者が生活保護に至る前に、社会的・経済的自立を促進する相談支援窓口である「だいJOBセンター（生活自立・仕事相談センター）」を平成25年12月に開設しました。失業等の経済的な問題だけでなく、精神面や、住居、債務などさまざまな困難に直面している方に対して、無料で支援を行うなど、生活困窮者の自立支援対策に取り組んでいます。

## ～ 開設の経緯 ～

少子高齢化の進展や非正規雇用の増加など、社会・経済状況が変化する中、生活保護世帯は増加の一途をたどっています。特に、平成20年9月のリーマンショック以降、失業を理由に生活保護を受給する世帯が急増しました。



●その他世帯  
主として失業等により生活保護に至った世帯

非正規雇用の多くは、雇用保険に加入していないため、雇い止めなど失業した場合に、第1のセーフティネットとしての雇用保険が活用できず、最後のセーフティネットである生活保護に頼らざるをえない状況に追い込まれてしまいます。

そこで、第2のセーフティネットとして、生活保護に至る前の生活困窮者を支援することにより、早期に自立した生活に戻るような取り組みが必要となりました。こうした中、「だいJOBセンター」の取り組みは、生活困窮者自立支援法の施行に先駆けた国のモデル事業の1つとして実施され、先進的な事例として評価されています。

平成23年11月 「川崎市生活保護自立支援対策会議」設置

▼  
平成24年4月 生活保護・自立支援室を新設

▼  
平成25年2月 「川崎市生活保護・自立支援対策方針」策定

▼  
平成25年12月 だいJOBセンター開設

▼  
平成27年4月 生活困窮者自立支援法 施行

## <議会での審議経過と市の取り組み>

【平成25年 予算審査特別委員会（3月）】

### 質問

様々な生活上の困難に直面している方に対して、個別的、継続的、包括的に支援を実施する政府の緊急雇用対策本部のモデルプロジェクトが全国27の地域で実施されています。本市としては新年度の事業に生活困窮者支援モデル事業を掲げていますが、どのように事業を展開していくのですか。

### 答弁

緊急雇用対策のモデルプロジェクトは内閣府において実施されているもので、平成24年度で終了するものと伺っています。一方、厚生労働省におきまして、第2のセーフティネットとして、複合的な課題を持つ生活困窮者を対象とした適切な支援を早期かつ包括的に提供する新たな相談支援事業をモデル事業として創設することが議論されていますが、本市でも、現在、ワンストップ、寄り添い型の相談窓口の設置について、平成25年度中の事業実施に向けて準備を進めています。

### 取り組みとしては・・・

平成25年12月に、失業等で生活に困っている人の支援を行う「川崎市生活自立・仕事相談センター（愛称：だいJOBセンター）」を、川崎区駅前本町の川崎フロンティアビル5階に開設しました。この事業は、当初国のモデル事業として行われ、国においても初めて行う事業でした。

同センターは、ワンストップ、寄り添い型の相談窓口として、相談者1人ひとりの抱える課題を見極めながら、就労に結びつける取り組みを行い、自立を支援しています。また、支援員が市内の企業を訪問し、だいJOBセンター専用の求人を開拓し、希望する相談者に提供する職業紹介を行っています。

このようなきめ細かい対応により、平成27年度に同センターで就職が決まった人は330人、就職決定率は65.3%となっています。



【だいJOBセンター入口】



【相談ブース】

【平成26年 第1回定例会（3月）】

質問

中間的就労（本格的な就労への準備としての訓練や就労体験）の創出を60歳以上の方の就労支援にも活用すべきと考えますが、見解を伺います。

答弁

だいJOBセンターには、収入と生活水準との兼ね合いから、安定した収入を求めている60歳以上の方からの相談も多数ございますが、このような方の希望に合致した就労先が少ないことから、今後は中間的就労も含めた多様な就労環境の創出に向けて、民間事業者や関係機関等と連携を図りながら検討を進めてまいりたいと考えています。

取り組みとしては・・・

現在、だいJOBセンターの相談者の3人に1人が60歳以上の方です。

そこで、やる気があっても、年齢を理由に仕事が決まらない方など就労困難者を対象に「60歳からの“しごと” 応援事業」を展開しました。

60歳以上の方の雇用を企業に働きかけることで、独自に800件以上の求人を開拓しました。これらの取組により、60歳以上の方でも就職率は60%を上回っています。

【平成26年 決算審査特別委員会 健康福祉分科会（9月）】

質問

だいJOBセンターについて、さらに事業を推進するため、支援を必要としている市民に対する周知が大変重要であると考えますが、広報の取り組みを伺います。

答弁

これまで区役所の福祉事務所や保険年金課、また市税事務所をはじめ、ハローワーク等の公的機関や町内会、不動産関係団体、浴場組合、コンビニエンスストア等の500カ所以上に広報紙を置いたほか、ホームページ、市政だより、地域広報紙等を活用し、周知に努めています。

取り組みとしては・・・

さらに、民生委員や学校、保育園、地域包括支援センター等の職員に事業内容を理解していただいて、支援が必要な人をだいJOBセンターにつないでもらうことを目的として、「いっしょに歩けばだいじょうぶ」という冊子（写真右）を発行し、配付しました。

また、社会福祉協議会、社会福祉士会、障害者自立支援協議会、民生委員児童委員協議会などの研修会や勉強会の場で事業を説明し、周知を図りました。

こうした取り組みの結果、月平均の新規相談者数は、平成25年度が75人、平成26年度は91人、平成27年度は125人と増加しました。



【平成27年 決算審査特別委員会 健康福祉分科会（9月）】

質問

だいJOBセンターの事業について、今後、市内の中部、北部への展開をしていただきたいと考えますが、取り組みを伺います。

答弁

現在は川崎駅前に拠点を設け、さまざまな専門スタッフを集中的に配置することにより情報交換やノウハウの共有をスムーズに行っています。関係機関や企業が集積している上に、東京や横浜へのアクセスが良いことから、多様な関係機関と連携をとることができ、効果的に取り組みを行っています。また昨年9月から、中部、北部地域につきましては、相談者の利便性や地域性を考慮し、高津区役所において週1回相談窓口を開設し、現在1日当たり3人から6人の相談を受け付けています。今後につきましては、相談者数の動向を見守りながら、着実に推進したいと考えています。

取り組みとしては・・・

平成26年9月2日（火）から11月25日（火）まで、毎週火曜日に高津区役所出張相談を実施しました。当初は3ヶ月限定の取り組みでしたが、引き続き平成29年3月28日（火）まで延長実施することになりました。

また、麻生区役所でも、平成28年9月5日（月）から毎週月曜日に出張相談を行うこととなりました。



【麻生出張相談 案内チラシ】

【平成27年 第5回定例会（12月）】

質問

この4月から本格実施となった生活困窮者自立支援法による任意事業には、就労準備支援事業、一時生活支援事業、家計相談支援事業と子どもの学習支援事業の4つのメニューがありますが、市はこのうち、就労準備支援事業と家計相談支援事業については今年度行っていません。その理由と、今後の取り組みについて伺います。

答弁

家計相談支援事業を行った場合、国からの補助割合が事業費の2分の1以内と定められていますが、本市ではこの事業を、事業費に対する国の補助割合が4分の3のだいJOBセンターでの自立相談支援事業の中で実施しており、複合的な課題解決を図るため、総合的な支援を行っています。また、就労準備支援事業は、事業費の3分の2以内とする補助割合が定められております。今年度につきましては、事業費の全額を神奈川県緊急雇用創出事業臨時特例基金を活用し、就労準備支援事

業の内容を含めた取り組みとして実施していますが、次年度は県の基金による交付が終了することから、国の補助事業の動向も踏まえ、関係局と協議していきます。

#### 取り組みとしては・・・

家計相談支援については、引き続き「だいJOBセンター」での自立相談支援事業として実施しています。また、新たな任意事業の取り組みとして、平成28年度から、直ちに就労が困難な方を対象とし、就労に必要な基礎知識や技術を身につけるための支援を行う就労準備支援事業を開始しました。年間30人の受入れを目標とし、3か月半のプログラムを年3回実施することとしています。内容は、講義形式だけでなく、地元企業の協力による就労体験やボランティア活動も組み入れています。



- ◆所在地 川崎市川崎区駅前本町1-1-2 川崎フロンティアビル5階
- ◆電話番号 044-245-5120
- ◆窓口開設時間 月～金曜日 10:00～18:00（ただし、祝日・年末年始を除く。）
- ◆ホームページ <https://www.daijobkawasaki.jp/>
- ◆事業経費 140,583千円（平成28年度当初予算）
- ◆主な施設 相談ブース、キッズスペース

